

■ 一般旅券発給申請書の記入方法

- 申請書は、黒又は青の濃いインク（ボールペン等）で、所定の枠内に楷書体で申請者が記入してください。
※文字つぶれや裏写りするサインペン フリクションボール等の消えるインクは不可。
- 申請書は、機械で読み取りますので、折れたり汚れたりしたときは、使用できなくなります。
- 写真と所持人自署欄の署名は、旅券に転写されます。
- 記入ミスしたときは、二本線で消して訂正してください。
ただし、所持人自署欄は訂正できないので、新しい申請書に書き直してください。
- 次の囲みの箇所は、必ず、それぞれ該当する方が署名・記入してください。

[: 申請者本人 : 法定代理人 : 引受人]

ただし、申請者が、乳幼児で署名できないときは、法定代理人が代筆できます。各欄の記入例を参考に記入してください。また、申請者が、障がいなどで署名できないときは、事前に窓口へご相談ください。

記入例（令和5年3月改正様式）

一般旅券発給申請書 5年用

新規・切替 (18歳未満の申請者又は18歳以上で有効期間が5年の一般旅券を希望する申請者用)

記入しないでください。

カタカナで記入してください。

戸籍のとおり記入してください。

へボン式ローマ字の注意事項（右上）をご確認のうえ、大文字で記入してください。

戸籍のとおり記入してください。

過去に旅券の発給を申請したが受領しなかったことがある場合は、「ある」に✓してください。

住民票のとおり記入してください。

日中に連絡のとれる所を記入してください。

旅行中に、日本国内で緊急に連絡のとれる家族・親族等を記入してください。

「はい」にチェックした人は記入してください。

いずれかにチェックをしてください。

必ず申請者本人（又は法定代理人）が記入してください。1つでも「はい」に該当する方は、申請する前に愛媛県特別旅券窓口（愛媛県観光国際課別室）にご相談ください。

写真は貼らないで窓口にお持ちください。

署名したとおりに旅券に転写されます。訂正できません。必ず申請者本人が署名してください。

例1

山田 次郎

例2

Jiro Yamada

例3

やまだじろう

（代理署名の例）

例1

山田 次郎
山田一郎（父）代筆

例2

Jiro Yamada
by I. Yamada(father)

へボン式ローマ字の注意事項

○次のへボン式ローマ字は、間違いやすいのでご注意ください。

し	SHI	ち	CHI	つ	TSU	ふ	FU	じ・ぢ	JI
ず・づ	ZU	しゃ	SHA	しゅ	SHU	しょ	SHO	ちゃ	CHA
ちゅ	CHU	ちょ	CHO	じゃ	JA	じゅ	JU	じょ	JO

○外国式氏名の「ヴ」は、へボン式ローマ字はBUとなります。（「ブ」と同じ表記となります。）

○長音（おお・おう）長音発音するO・Uは表記しません。（例）おおの→ONO ようこ →YOKO

○撥音（ん）B・M・Pの前のNはMに変わります。（例）せんば→SEMBA ほんま→HOMMA

○促音（っ）子音を重ねます。（例）はっとり→HATTORI べっふ→BEPPU

※ただし、「ち」のCはTに変わります。（例）ほっち→HOTCHI はっちょう→HATCHO

○その他、へボン式ローマ字以外の例外的な表記（OH, OU, 外国式の綴りなど非へボン式表記）を希望される場合は、一般旅券発給申請書の裏面へ記入が必要となりますので、事前に窓口へご相談ください。なお、最初の申請で使用した氏名のローマ字表記は、原則として変更できません。

出発予定日 令和5年8月1日 ※主要渡航先での滞在期間 3ヶ月未満 3ヶ月以上

※ 次の各項目のいずれかに該当する場合には、該当する項目の□に✓印をつけた上で、下記の渡航目的及び渡航先を記入してください。

① 表面の刑罰等関係欄に該当する者である場合 ② 旅券の二重発給を受けようとする場合

渡航目的（具体的に）
②の場合は、二重発給が必要なら
今回の渡航先（渡航先国名と、コ）

氏名

（姓）

（名）

外務大臣 令和5年4月1日
大使 総領事 殿

法定代理人（親権者、後見人など）署名
山田 一郎 山田 良子

本人確認欄
 日本国旅券 運転免許証 個人番号カード 海技免状 丸鉄等所持許可証
 戦傷病者手帳 宅建取引士証 健康保険証 高齢者医療被保険者 船舶手帳 身体障害者手帳 身体障害者手帳（偽造防止、写真付き）
 介護保険証 印鑑登録証明書及び実印 新高齢者医療被保険者 他写真付きの身分証 学生証、社員証、公的な資格 年金証書等 一時帰国者

記入しないでください。

表面左下「刑罰等関係」欄のいずれかに該当する場合及び旅券の二重発給を受けようとする場合のみ記入してください。

へボン式ローマ字によらない表記、または、旧姓等の別名併記を希望する方のみ記入してください。

●旅券面のローマ字表記は、一度選択されると、原則として変更できません。

●へボン式ローマ字によらない表記又は別名併記を希望する方は、事前に旅券窓口にお問い合わせください。

申請者が未成年者の場合は親権者が、成年後見人の場合は成年後見人が、必ず署名してください。

※代理提出の場合は「申請書類等提出委任申出書」に記入してください。（法定代理人署名に署名のある親権者等が提出する場合は不要です。）

申請書類等提出委任申出書

（法定代理人が申請者に代わって申請書類などを提出する場合には、本様式の提出は不要です）

私は旅券法第3条第6項の規定に基づき、下記の引受人を通じて旅券申請書類等を提出いたしたく、申し出ます。

令和5年4月1日
引受人氏名 山田 花子 申請者との関係 姉
引受人住所 松山市一番町4丁目4番2号

私は本件申請に係る必要書類等を申請者に代わり提出することを引き受けました。私が提出する申請者の所持人自署は本人自筆のもの（又は適正な記名）であること及び写真は本人のものに相違ないことを確認します。私は、過去5年間、旅券の不正取得に係ったことはありません。

令和5年4月1日 連絡先電話番号 089（941）2111
生年月日 明治・大正・昭和（平成）令和15年2月1日

注意事項
1. 申請者の指定した者が、代わりに申請書類などを提出する場合には、提出者本人を確認するに足る書類等を提示（出）してください。
2. この申請による旅券取得が日本国法令の罰則に該当する場合、申請者に代わって必要書類などを提出した者も罰せられることがあります。

申請者以外の方が申請書類等を提出する場合には、この様式も忘れずに記入してください。

点線より上の欄は申請者が本人が記入してください。

代理提出の場合、必ず引受人（代理人）本人が記入してください。提出時には、引受人（代理人）の本人確認書類（運転免許証等）が必要です。

注)申請書への虚偽の記載等不正行為により申請をしたり、旅券の交付を受けたときは処罰されます。（旅券法第23条及び刑法第157条）